

三種町下水道事業経営戦略

特定環境保全公共下水道事業

農業集落排水事業

令和7年2月改定

三種町上下水道課

目 次

1. 事業概要	1
2. 将来の事業環境	3
3. 経営の基本方針	5
4. 投資・財政計画	6
5. 経営戦略の事後検証、改定等に関する事項	8
6. 経費回収率の向上に向けたロードマップ	9
巻末資料1 経営比較分析表	10
巻末資料2 投資・財政計画	12

改定の経緯

平成29年3月に策定した既存の経営戦略について、主に以下の3点の要因により今回全面改定するものである。作業にあたっては総務省の「経営戦略策定・改定マニュアル」に沿って、当該マニュアル内のひな形様式を利用して作成した。

1. 改定前の経営戦略は特別会計時代に策定したもので、令和2年度の法適用した現況と適合しなくなっている。
2. 総務省より令和7年度末までに全ての公営企業において経営戦略の見直し・改定を行い、記載内容を充実させるよう要請されている。
3. 国土交通省の社会資本整備総合交付金の下水道事業の令和7年度以降の交付要件として、経営戦略に下記の事項が記載されていることが求められている。(令和6年度中の本要望時点で達成している必要がある。)
 - ①経営健全化に関する定量的な業績指標及び目標年限
 - ②収入増加・支出削減のための具体的取組及び実施時期
 - ③使用料改定の必要性について、少なくとも5年に1度の頻度で定期的な検証・見直しを行う旨の文言

三種町下水道事業経営戦略

団 体 名 : 三種町

事 業 名 : 三種町下水道事業 { 特定環境保全公共下水道事業(以下「特環」という。)
農業集落排水事業(以下「農集」という。)

策 定 日 : 令和 7 年 2 月

計 画 期 間 : 令和 7 年度 ~ 令和 16 年度

1. 事業概要

(1) 事業の現況

① 施設 (令和5年度決算 令和6年3月31日時点)

供用開始年度 (供用開始後年数)	【特環】平成4年度(32年) ※例外 旧農集釜谷処理区 昭和62年度供用(37年) 平成30年度に下水道接続 【農集】平成9年度(27年) 芦崎処理区:平成9年(27年) 大又処理区:平成14年(22年) 外岡羽立処理区:平成16年(20年) 下岩川処理区:平成23年(13年)
法適(全部適用・一部適用) 非 適 の 区 分	【共通】法適用(全部適用) 令和2年4月1日からの法適用の際、両事業の特別会計を一本化
処理区域内人口密度	【特環】18.54人/ha ※10,626人/573ha 【農集】12.88人/ha ※1,584人/123ha 【合算】17.54人/ha ※12,210人/696ha
流域下水道等への 接 続 の 有 無	【特環】有 秋田湾・雄物川流域下水道(臨海処理区)
処 理 区 数	【特環】1処理区 流域関連公共下水道(秋田湾・雄物川流域下水道(臨海処理区)) 【農集】4処理区 芦崎、大又、外岡羽立、下岩川
処 理 場 数	【特環】0箇所 (流域下水道:臨海処理センター) 【農集】4箇所 芦崎処理場、大又処理場、外岡羽立処理場、下岩川処理場
広域化・共同化・最適化 実施状況	[広域化][共同化] 【特環】流域下水道臨海処理区で実施中の管路包括管理業務委託の共同発注に参加している。令和4年度から3年間の1期目について三種町はマンホールポンプの吊上点検、管路の法定点検にのみ参加しているが、2期目以降は対象となる業務範囲を日常のマンホールポンプの保守点検にも拡大することを予定している。 自治体職員の事務を補完する目的で広域補完組織株式会社ONE・AQITAが令和5年度に設立された。現時点で依頼している業務はないが、令和7年度以降、一部の設計や工事の監理・監督業務、計画策定業務の支援等を依頼していく予定である。 [最適化] 【共通】 実施済:平成30年度:農集釜谷地区について、前年までに下水道接続のための管渠整備工事を終え、特環処理区域に接続し、処理場を廃止した。 実施中:令和6年度~令和9年度:農集芦崎処理区について、下水道接続のための事業を開始、令和10年度より接続予定である。

② 使用料

一般家庭用使用料体系の概要・考え方	【共通】平成18年の合併以後、旧3町の区分のまま異なる使用料体系であったものを統一することを主目的に平成26年度に使用料改定を実施した。					
	区分		基本使用料	超過使用料 (1㎡につき)		
一般汚水	汚水量	10㎡までの分	10㎡を超え 100㎡までの分	100㎡を超え 500㎡までの分	500㎡を超え 1,000㎡までの分	1,000㎡を超え る分
	使用料	1,540円	154円	143円	132円	121円
業務用使用料体系の概要・考え方	【共通】一般家庭用使用料体系と同一					
その他の使用料体系の概要・考え方	【特環のみ】山本地域の木戸沢・上台地区の温泉給湯区域については温泉下水の使用料を賦課している。一般に浴槽からの排水については水質汚濁度が低く、他の種類の排水と比較して污水处理施設への負荷が軽いという認識のもとに、家庭用使用料体系中の一番低い使用料単価を採用している。					
	区分		基本使用料	超過使用料 (1㎡につき)		
温泉汚水	汚水量	10㎡までの分	10㎡を超える分			
	使用料	1,210円	121円			
条例上の使用料 (20㎡あたり) ※過去3年度分を記載	令和5年度	3,080 円	実質的な使用料 (20㎡あたり) ※過去3年度分を記載 (使用料収入÷有収水量×20㎡)		令和5年度	3,169 円
	令和4年度	3,080 円			令和4年度	3,172 円
	令和3年度	3,080 円			令和3年度	3,163 円

③ 組織

職業運営組織数	令和6年度執行体制 損益勘定所属職員:2名(特環1名、農集1名) 生活排水処理事業に関わる職員数:4名(課長1名、課長補佐1名(係長兼務)、係員2名)	

(2) 民間活力の活用等

民間活用の状況	ア 民間委託 (包括的民間委託を含む)	現状では職員が直営で対応できない専門性の高い業務(技術・車両・機器類等)について業務委託している。 【特環】マンホールポンプの維持管理、管路の点検・清掃、管路台帳システムの保守等を委託している。 【農集】処理場、マンホールポンプ、汚泥運搬等の維持管理について委託している。
	イ 指定管理者制度	該当なし
	ウ PPP・PFI	該当なし
資産活用の状況	ア エネルギー利用 (下水熱・下水汚泥・発電等)	【特環】町単独の処理場を持たず、污水处理によって発生する利用可能な副産物が三種町管内では発生しない。県流域下水道事業の臨海処理センターでのエネルギー拠点化事業が令和6年度から開始となっている。 【農集】下岩川処理場において乾燥装置の稼働により汚泥肥料の生産と住民への配布を行っていたが、乾燥機械の製造メーカーの汚泥関連事業の廃止により部品交換による修繕が困難となり、肥料生産を停止した。現在は肥料登録も更新せず、再生産も予定していない。なお、当町の汚泥は能代市の中央衛生処理場を経由して、最終的に大館市の県北地区再資源化施設へ搬送され、再資源化が行われている。
	イ 土地・施設等利用 (未利用土地・施設の活用等)	該当なし

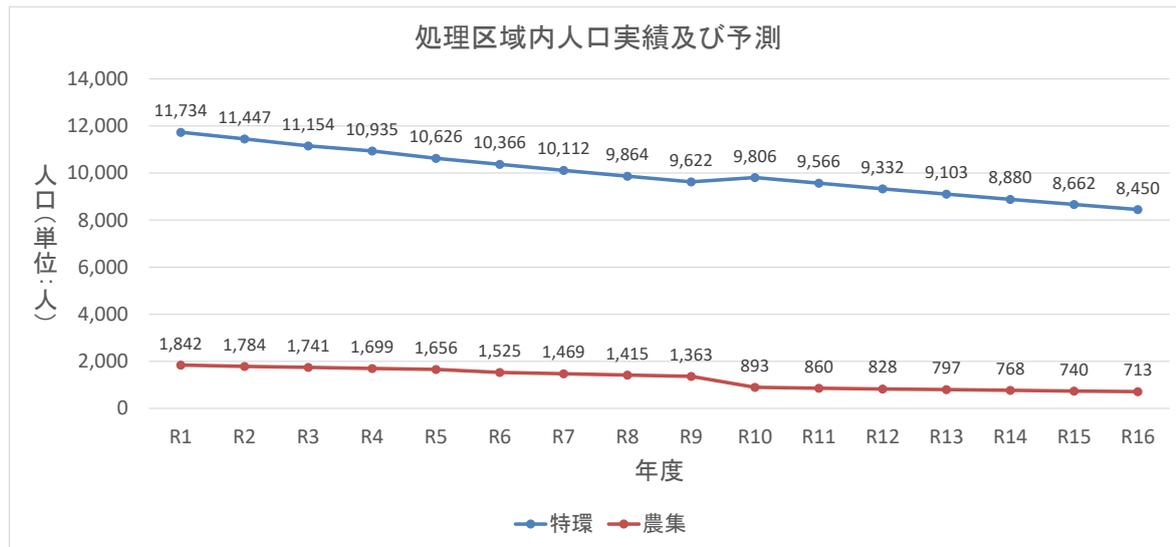
(3) 経営比較分析表を活用した現状分析

巻末資料1 経営比較分析表 参照

2. 将来の事業環境

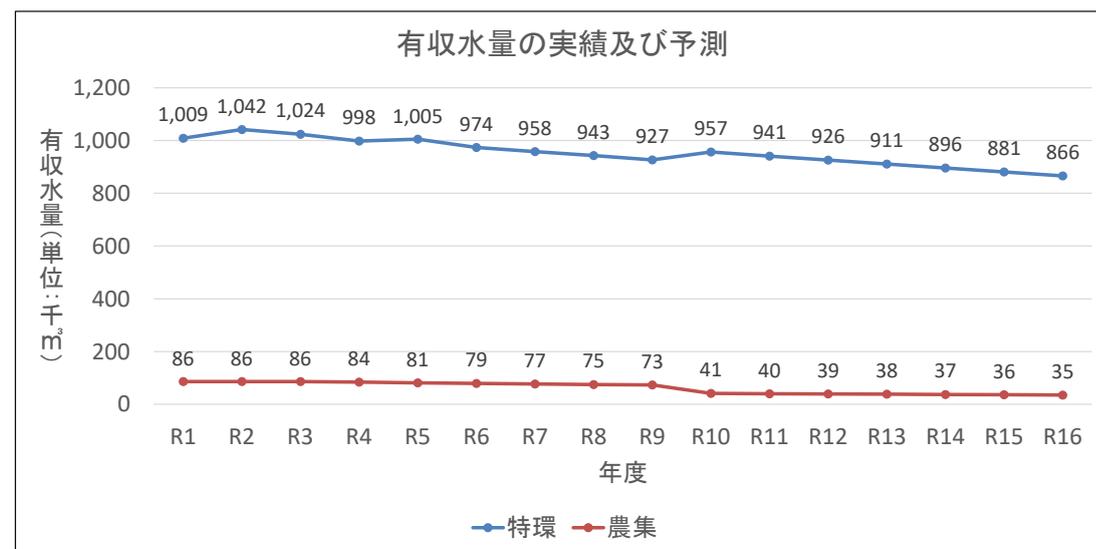
(1) 処理区域内人口の予測

処理区域内人口予測の推計にあたっては、過去実績の比較から、社人研の国勢調査ベースの10月1日時点人口推計が、住民基本台帳ベースで独自に整備している生活排水処理人口台帳の翌々年の人口に近似しているため、社人研推計の人数はそのままに基準日を調整して基礎となる行政区域内人口の予測値として採用している。下水道計画区域の整備は全て完了済のため、処理区域内人口が増加する要因はなく、人口減少に比例して減少していく予測となる。令和10年度の農集芦崎地区の下水道接続により事業間で人口の異動を反映している。



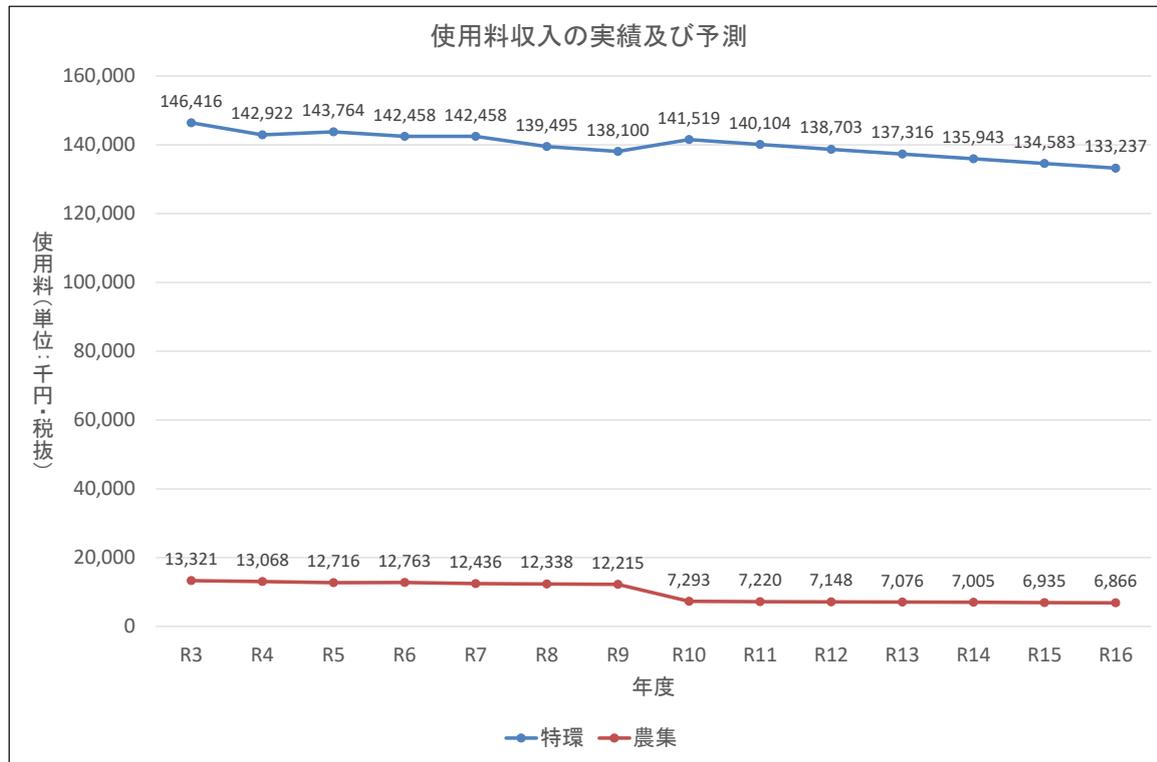
(2) 有収水量の予測

処理計画区域は全て整備済であり、処理区域内人口の減少予想に合わせて有収水量も減少する見込みである。他の団体と比較して水洗化率が低いことにより新規の接続人口が見込めるものの、新規の水洗化人口増加分については、近年の実績値の傾向から、人口減少数を下回っていることから、有収水量への影響は減少ペースを緩やかにする程度に留まる。



(3) 使用料収入の見通し

有収水量の減少に比例して使用料収入も減少していく見通しである。
令和10年度に農業集落排水芦崎地区が下水道統合となるため、その分は人口・有収水量と併せて事業間でそれぞれ増減する。



(4) 施設の見通し

【特環】下水道事業の供用開始から32年が経過しており、管渠の法定耐用年数は50年とされているため、更新については本計画期間中の課題とはなっていない。芦崎処理区については令和10年度に下水道区域に接続開始する予定である。

【農集】管渠については特環と同様に本計画期間中に標準耐用年数50年を超過しないため更新工事は計画していない。処理場施設については八郎湖の水質規制に合わせた機能強化事業を平成23年度に実施しており、令和8年度以降に電気・機械設備の標準耐用年数15年を迎え、最適整備構想により令和11年度以降に更新費用が増大していくことが予想されているが、現在の処理能力が過大なものとなっているため、未策定の維持管理適正化計画の策定により処理場のダウンサイジングを計画する必要がある。

(5) 組織の見通し

三種町職員定員管理計画により定員数の現状維持を目標としていることから、現状の職員数で事業を継続していく必要がある。
三種町は上下水道事業に限らず技術職員の在籍及び採用が0人であり、整備当時に担当していた職員も退職等により数が年々減り、整備完了後に採用された職員が担当するケースも既に発生している。秋田県内の下水道事業の事務を補完する株式会社AQITA・ONEが設立されたことにより、高い専門性が求められる業務の負担軽減が図れることに期待する。
一方で自治体として自立した事業経営を継続するためにも、知識やノウハウの継承が行えるように業務の見え化や共有を図っていく必要がある。

3. 経営の基本方針

地方公営企業である下水道事業は「公衆衛生の向上」「公共用水域の水質保全」を目的とし、「独立採算制の原則」により「持続的」に経営されるべき事業である。地方公共団体ごとの個別の事情に関わらず、基本的にはこれらの達成を組織の目標とすべきであると考え、そのための具体的な指標及び目標値を以下のとおり設定する。

「公衆衛生の向上」[公共用水域の水質保全]

下水道普及率100% 令和5年度末で84.52%だが、残りは全て合併浄化槽の個人設置による個別排水処理区域としており、集合処理区域の整備は完了しているため、達成済とし、具体的な取組・目標等は設定しない。

水洗化率100% 令和5年度末時点で【特環】75.6%【農集】61.3%であり、新規接続数と人口減少数が過去実績と同様の割合で推移したとすると、令和16年度末時点で【特環】83.1%【農集】59.0%となる見込みである。この数値は本計画策定時点の類似団体平均値と比較しても依然として低い水準であることから、水洗化の促進のために戸別の接続勧奨や普及啓発活動等の施策の強化・見直しを行い、上昇割合が2倍程度となるよう以下のとおり目標設定する。

水洗化率						→芦崎地区の農集から特環への異動を反映						
	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16
特環	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16
現状予測値	75.6%	76.2%	76.9%	77.5%	78.1%	79.2%	79.8%	80.5%	81.1%	81.8%	82.5%	83.1%
目標値	実績	-	-	-	81.0%	82.0%	-	-	85.0%	-	-	90.0%
農集	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16
現状予測値	61.3%	62.1%	62.9%	63.7%	64.5%	54.8%	55.5%	56.2%	57.0%	57.7%	58.4%	59.0%
目標値	実績	-	-	-	68.0%	60.0%	-	-	65.0%	-	-	70.0%

[独立採算制の原則]

経常収支比率100%以上 (かつ収益的収支の基準外繰入金を0円にすること)

経費回収率100%以上

独立採算の実現を客観的に判断できる最低限の状態として、上記の達成が必要であり、そのまま数値目標として設定する。水洗化率改善による収入増や支出削減などの経営努力だけでは目標達成が現実的に難しいことから、使用料改定による収入増を図る必要がある。

今後、単発ではなく最低でも5年に1度の頻度で使用料改定に必要性について定期的に検証する必要があることから、令和7年度から5年スパンで検証・改定作業を進めることとし、目標年限は令和12年度から令和16年度までの計画期間後半5年間に於いて特環と農集の合算で達成するよう設定するが、目標設定しない前半5年においても各年度毎の決算期に指標の記録管理を行う。

経常収支比率(基準外繰入金除く)

合算	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16
現状予測値	95.3%	93.1%	93.3%	93.4%	93.1%	93.9%	93.4%	93.0%	92.5%	92.1%	91.2%	90.4%
目標値	-	-	使用料の検証作業					100%	100%	100%	100%	100%

経費回収率

合算	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16
現状予測値	88.1%	83.7%	82.8%	83.4%	82.9%	85.0%	84.0%	83.1%	82.1%	81.1%	79.1%	77.5%
目標値	-	-	使用料の検証作業					100%	100%	100%	100%	100%

[持続可能性]

経営面での持続可能性については[独立採算制の原則]のための取組と重複するため、施設の持続可能性について定義する。

管渠老朽化率、管渠改善率 計画期間中に標準耐用年数を超過する管渠施設がないため目標設定しない。

耐震化等の取組 現在未着手であるが、早期の計画策定・事業着手が望まれる事項である。現時点では具体的な目標設定できないが、計画策定完了段階で数値目標を設定すべき事項である。

4. 投資・財政計画

(1) 投資・財政計画

巻末資料2 投資・財政計画 参照

(2) 投資・財政計画の策定に当たっての説明

① 投資についての説明

【特環】ストックマネジメント実施計画に基づく改築・更新事業(防災・安全交付金事業)

1期目R5-R9(R5:実施設計28,490千円 R6:管渠・マンホールポンプの更新・更生24,300千円 R7:58,500千円 R8:20,800千円 R9:37,000千円)

2期目R10以降 1期目と同等規模の総額2億円を平準化させ年間40,000千円を計上する。

管路点検の危険度判定により緊急度の高いものを除き、本計画期間中は基本的に管渠を対象外とし、マンホールポンプ設備の予防保全型の更新を中心に進めていく。

【特環】流域下水道建設負担金 R6:12,257千円 R7:15,257千円 R8:10,000千円 R9以降:毎年度6,000千円

R6～R8についてはエネルギー拠点化事業の実施、他は過去実績に基づいて暫定で計上しているが、当初及び補正要望での国庫補助金の配分によって単年での事業費は大きく変動する可能性がある。

【特環】芦崎地区公共下水道接続事業(社会資本整備総合交付金事業) R6-R9 概算事業費208,528円

(R6:基本設計等27,720千円 R7:詳細設計等30,008千円 R8:管渠等工事75,600千円 R9:75,200千円)

令和6年度から令和9年度までの4カ年で実施中である芦崎地区公共下水道接続事業については、今後40年間の長期試算において建設工事費自体は処理場の単純更新と比較して総額5百万円程度高くなる試算だが、完了後の維持管理費において単年あたり最大5百万円の経費削減効果が見込まれるため、差額については1～2年で回収でき、以降の維持管理費において効率性を発揮する事業である。

【農集】令和4年度に策定した最適整備構想により処理場の機械設備の更新需要の増加により令和11年度以降に更新費用が増大することから前年度に対策事業を行うことが記載されているが、人口減少の進行により現在の処理能力が過大であることは明らかである。適切な処理能力により運用するためには、維持管理適正化計画の策定による処理場のダウンサイジングが必要であることから、最適整備構想の建設改良費は投資・財政計画には採用せず、暫定で過去実績に基づく更新費を一律に計上する。

② 財源についての説明

[使用料]

【共通】使用料収入に関しては、現状の把握と将来の不足額を明確化させる意図で、収支計画上には反映させていない。水洗化率向上や使用料改定など取組により充足しようとしている現状の不足額については、収益的収支の基準外繰入額とほぼ同額となる。

[企業債]

【共通】企業債に関して、従来は町単独工事は自主財源のみで対応してきたが、その自主財源も元を辿れば基準外の一般会計繰入金であった。平成初期の30年債の償還が終わり始めた時期であったこともあり、令和4年度から町単独工事でも企業債の借入を実行することで財源とするよう方針変更し、投資・財政計画でも補助金部分除く事業費の100%を企業債を財源として計上している。

[補助金・交付金]

【特環】社会資本整備総合交付金を主として、補助金等の対象となるものについては全て利用できるように交付要件を満たしていく。

[繰入金]

【共通】基準外の繰入金については、企業債償還の完済に伴って資金的収支で出資金として受け入れる金額の減少により全体として減少していく傾向にあるが、収益的収支で有収水量が減少しても維持管理費の減少は見込まず、増加する見込みであり、この点が収入増に向けた取組で解消すべき課題となる部分である。

③ 投資以外の経費についての説明

【共通】近年の実績と、今後も物価上昇が続くものと仮定して、維持管理費の令和7年度を基準に年1～2%程度の上昇を一律に見込んでいるが、最も経費のかかる流域下水道維持管理負担金についてはエネルギー拠点化事業にかかる償還費用以外は再生可能エネルギーの利用により動力費を中心に支出削減が見込まれるため、当該部分は増加率を抑えている。

【共通】農集芦崎地区の下水道接続統合により、令和10年度以降両事業合算で見たときに、処理場の維持管理費が新設マンホールポンプ4基(予定)の維持管理費に置き換わるため、単年あたり最大で5百万円程度の経費削減効果を見込んでおり、これを収益的支出に反映させている。

(3)投資・財政計画に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要

① 今後の投資についての考え方・検討状況

<p>広域化・共同化・最適化に関する事項</p>	<p>[最適化] 【農集】 処理能力が過大となっている処理場のダウンサイジングを図るために、維持管理適正化計画を策定し、将来の処理場の在り方を具体化する必要がある。 【共通】 特環のストックマネジメント計画、農集の最適整備構想に基づいて、管路の劣化状況の定期的な点検を通じて、修繕・管更生・更新の中の効率的な方法を選択しながら、持続的な下水道施設の維持に努める。 【共通】 将来の管渠の更新時期にあたっては、既設の管路の一部区間を更新せずに合併処理浄化槽の設置により個別処理又は集合処理への転換といった思い切った方法についても選択肢として考慮し、費用比較検討していくべきである。</p>
<p>投資の平準化に関する事項</p>	<p>【共通】 投資・財政計画に暫定や概算で計上している建設改良費について具体化したときには、単年単位ではなく中長期的なスパンで平準化を図ることで、資産管理だけでなく財源・企業債の償還、減価償却費等の金額も安定的に予測ができるようになり、投資・財政計画の精度向上による安定的な経営に繋がるものと考えている。</p>
<p>民間活力の活用に関する事項 (PPP/PFIなど)</p>	<p>【特環】 令和9年度以降の社会資本整備総合交付金の管路更新における交付要件となったウォーターPPPの導入について、検討を進める。</p>
<p>その他の取組</p>	<p>【共通】 耐震化対策に関する計画等が未策定であり、これに伴う事業費は計上できていない。耐震化対策事業が具体化すると事業費が大きく増額することにはなるが、本格的な管渠の更新事業がまだ始まっていないことから対象となる管渠は大部分で重複することとなるため、ストックマネジメント計画との調整を図り、無駄のない効率的な資産の管理を行う。</p>

② 今後の財源についての考え方・検討状況

<p>使用料の見直しに関する事項</p>	<p>【共通】 県内で唯一、使用水量が多くなるほど使用料単価が下がる逆進性の使用料体系を採用しているが、これまでの下水道事業に関する学術研究では「規模の経済性」の存在は示されておらず、処理区域内の人口密度が高いほど事業の効率性が上がる「密度の経済性」についても、効率性を発揮する目安とされる「40人/ha」を満たしていない。このことから現在の使用料体系は、地方公共団体として地域経済を考慮した政策的な意向が反映されているものといえる。使用料の検証・改定の作業にあたっては、単価のみならず現在の体系自体についても見直すべきかどうか検討対象としていく。</p>
<p>資産活用による収入増加の取組について</p>	<p>【特環】 全域が流域関連公共下水道下水道であることから、ポンプ設備が全てマンホールポンプ形式であることから、所有する土地・建物等がごく小規模であり、現時点では活用できる資産及び方法の見当がつかない。 【農集】 処理場の土地及び建物屋根等の上部空間において、太陽光発電パネルを設置可能なスペースは存在する。また旧釜谷処理場の土地や、計画期間中に下水道接続により廃止予定の芦崎処理場の土地及び建物の利活用について検討を進める。</p>
<p>その他の取組</p>	<p>【共通】 使用料収入予測の根拠となる将来の人口予測について、今回は社人研の人口推計を基礎値として採用したが、「三種町みらい創造プラン」で町の施策により人口減少を抑制した目標値が設定された人口ビジョンが掲げられている。人口減少の抑制は下水道事業の収入にも繋がる事項であることから、地方公共団体の組織の一員として全庁的な取組にも注力していく。</p>

③ 投資以外の経費についての考え方・検討状況

<p>民間活力の活用に関する事項 (包括的民間委託等の民間委託、指定管理者制度、PPP/PFIなど)</p>	<p>【特環】ウォーターPPPについて、町単独では近隣に単独で維持管理全般に対応できる事業者が存在せず、合同会社等の設立した場合でも諸々の事務負担の増加により、業務の効率化という本来の目的から逸脱する可能性がある。流域下水道で共同で行う管路包括管理委託業務について、ウォーターPPPの要件を満たすよう業務範囲の拡大を検討しているため、情報提供や協議に積極的に参加する。</p>
<p>職員給与費に関する事項</p>	<p>【共通】現在の職員数が事業を継続する上での最低減の人数であるという認識である。業務量の増加が見込まれる場合には、職員数の増員ではなく株式会社ONE・AQITAの業務支援により対応できるよう、委託できる業務の分別や情報交換に努める。</p>
<p>動力費に関する事項</p>	<p>【共通】 雨天時の不明水の侵入に関する問題が顕在化してきており、具体的な対策が定まっていない現状では削減経費に反映させられないが、適切な対応を実行し不明水の流入量が減少すれば、自ずとマンホールポンプの稼働頻度が減り、動力費の削減に繋がると見込まれる。</p> <p>投資に関する今後の取組でも記述したように、農業集落排水処理場のダウンサイジングや、整備済の集合処理区域の見直しが実際に実施された場合にはマンホールポンプの廃止に伴って動力費を中心に維持管理費の削減効果も期待できる。</p> <p>新電力等の契約の変更については、エネルギー産業における現在の不安定な情勢を考慮すると、契約変更による経費削減効果の期待値と、値上げの法的規制がないことによる高騰リスクの比較検討が難しい状況であるため、現時点では規制料金によるある程度の安定が担保されている現契約の継続で妥協すべきだと判断している。</p>
<p>薬品費に関する事項</p>	<p>【特環】全域が流域関連公共下水道となっている関係上、流域下水道維持管理負担金に含まれているという解釈となり、今後も当会計の予算上では発生しない。</p> <p>【農集】現状で施設能力よりも流入水量が少ない状況であることから、水質管理のための薬品投入量について委託業者が細かく調整している現状があるため、施設のダウンサイジングにより安定して効率的な水質管理の体制を構築することが必要である。</p>
<p>修繕費に関する事項</p>	<p>【共通】計画的な点検により施設の劣化状況の把握に努め、適切なタイミングでの修繕により長寿命化を図ることで、建設改良費による更新と比較して中長期的な視点で有利となるような維持管理に努める。</p>
<p>委託費に関する事項</p>	<p>【特環】流域下水道の包括管理業務委託について、徐々に業務範囲を拡大している状況であるため、今後も県や関連市町村と適切に連携し、現状で個別発注している維持管理業務を包括管理に含めていけるような協議を進めていきたい。(流域包括は予算上は負担金となる。)</p> <p>【農集】処理場の維持管理業務を中心に、仕様発注から性能発注への転換を進め、民間事業者の知見や創意工夫に期待したい。</p>
<p>その他の取組</p>	<p>【共通】人口減少に反して業務量は年々増加すると見込まれるため、広域補完組織である株式会社ONE・AQITAへの業務依頼を効率的に行えるよう、既存業務の整理を行っていく。</p>

5. 経営戦略の事後検証、改定等に関する事項

<p>経営戦略の事後検証、改定等に関する事項</p>	<p>3. 経営の基本方針で設定した目標値を中心に、決算書や経営比較分析表で算出された経営指標を適切に記録・比較・分析を行うことで毎年度の進捗管理とする。</p> <p>少なくとも中間である5年に1度、投資財政計画等の計画値と実績値の乖離の補正や、概算で反映させている計画の具体化等の目的で投資財政計画及び定量目標の調整等の見直しを行う。</p> <p>本計画策定時点で見込んでいない投資に関わる新しい事業計画や広域化・共同化に関わる施策など、中長期的な経営に関わる大きな変更が具体化した時は、計画期間の10年を待たずに新しい要素を盛り込んだ経営戦略に改定する。</p>
----------------------------	---

6. 経費回収率向上に向けたロードマップ

「下水道事業における収支構造適正化に向けた取組についての留意事項」(国土交通省事務連絡 令和2年7月22日)に基づき、本経営戦略で定めた取組にかかるロードマップを以下のとおり示す。
 経費回収率の向上に向けた取組としては、大きく分けて支出面では維持管理の効率化、収入面では有収水量の確保と使用料の適正化、そしてこれらの取組を客観的に評価できるように本経営戦略の適切な進捗管理することの4つとし、適切に事業を進めていく。

	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16
[支出]維持管理の効率化										
ストックマネジメント	→			→					→	
不明水対策（具体化含む）	→									
ダウンサイジングの検討（具体化含む）	→									
[収入]有収水量の確保										
水洗化促進	→									
[収入]使用料の適正化										
使用料改定の必要性の検証	→					→				
（検証の結果）使用料改定の実施					○					○
経営戦略の進捗管理										
経営指標の算出・比較・分析	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
計画の見直し・改定					見直し					改定

経営比較分析表（令和5年度決算）

秋田県 三種町

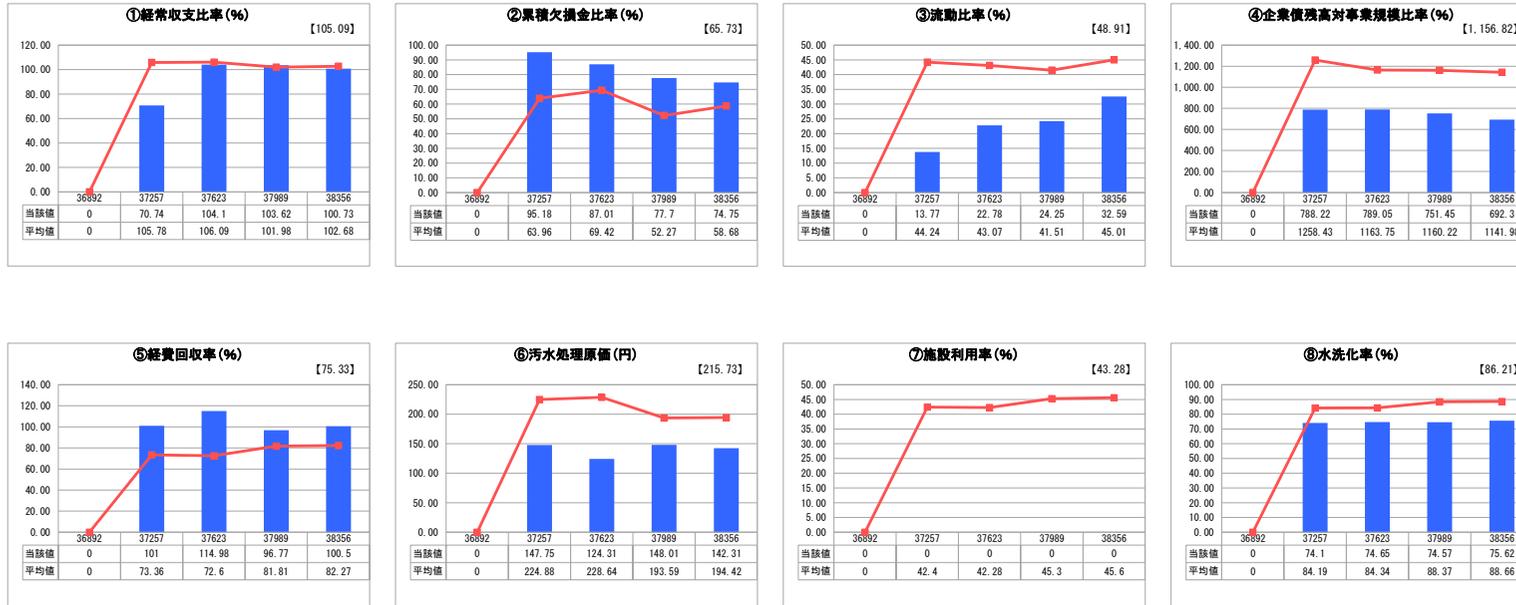
業務名	業種名	事業名	類似団区分	管理者の情報
法適用	下水道事業	特定環境保全公共下水道	D1	非設置
資金不足比率(%)	自己資本構成比率(%)	普及率(%)	有収率(%)	1か月20m ² 当たり産廃料金(円)
-	55.50	73.55	76.87	3,080

人口(人)	面積(km ²)	人口密度(人/km ²)
14,609	247.98	58.91
処理区域内人口(人)	処理区域面積(km ²)	処理区域内人口密度(人/km ²)
10,626	5.73	1,854.45

グラフ凡例

- 当該団体値(当該値)
- 類似団体平均値(平均値)
- 【】 令和5年度全国平均

1. 経営の健全性・効率性



分析欄

1. 経営の健全性・効率性について

① 経常収支比率や⑤ 経費回収率が100%を超えていることから、最低限の自立性・効率性は確保できているが、資本費の一部財源として基準外繰入金が発生していることは留意する必要がある。毎年人口減少が進行しているものの当年度は有収水量が増加したが、感染症等の流行による外出控えが落ち着き、町外からの帰省者や観光客等による水使用の需要が回復傾向にあるものと推察される。なお、動力費については、国の負担軽減支援事業の影響により経営を圧迫していると言える増額とはなっていない。

③ 流動比率の上昇については、当年度末日の3月31日が日曜日であったために主に民間金融機関への企業債償還が未払金となったことが要因であるため、実質的には流動資産に大きな変動はない。

⑥ 汚水処理原価が類似団体と比較して低いことについては、当町が下水道区域全域で流域下水道に接続しており、単独の処理場を保有していないため、流域下水道に期待されるスケールメリットを十分に享受できているものと推察される。

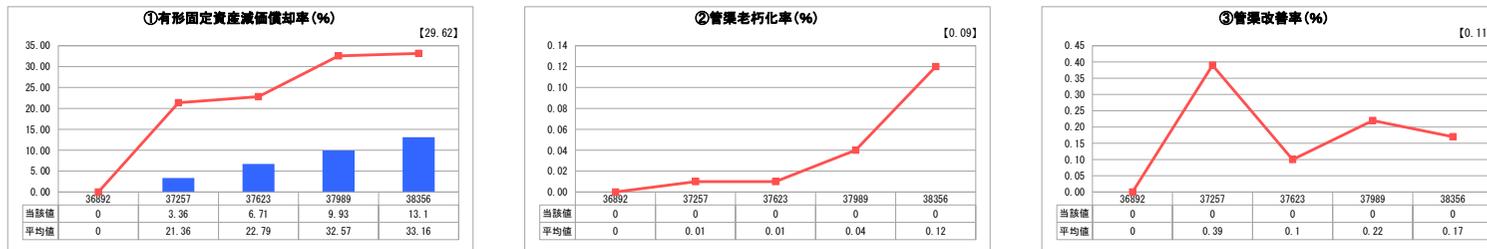
⑧ 近年水洗化率の上昇が鈍く、類似団体平均値との差が自然には埋まらないため、これまでの広報・啓発活動の方法について政策的な視点から抜本的な見直しが必要である。

2. 老朽化の状況について

一番早くに整備した旧琴丘町の管渠が平成4年供用開始で経過年数31年、例外として農業集落排水から統合された旧八町町釜谷地区の管渠が昭和62年供用開始で経過年数36年となっており、標準耐用年数50年超を基準とした老朽化管渠が発生するのは15年後となる。

ただし、維持管理によるカメラ調査等を実施した管渠の一部について状態が良くない箇所も確認されているため、標準耐用年数を待たずに更新・更新の必要性が生じる可能性も念頭に置かなければならない。

2. 老朽化の状況



全体総括

個々の経費については継続して削減に努める必要があるが、ストックマネジメントの考え方により管渠の劣化状況について把握するためのカメラ調査等を充実させる必要がある時期を迎えており、経費の全体額の増加は避けられない。

収益的収支だけでなく資本的収支でも一般会計からの基準外繰入金を受け入れており、本分析表に掲載されている各経営指標の数値から受ける印象よりも経営状況は厳しいという自覚を持たなければいけない。人口減少の影響もあり、仮に水洗化率が100%となっても現状の使用料設定では基準外繰入金の完全な解消には足りないため、改定後の経営戦略で掲げるロードマップに沿って具体的な検討を開始する。

※ 「経常収支比率」、「累積欠損金比率」、「流動比率」、「有形固定資産減価償却率」及び「管渠老朽化率」については、法非適用企業では算出できないため、法適用企業のみ類似団体平均値及び全国平均を算出しています。

経営比較分析表（令和5年度決算）

秋田県 三種町

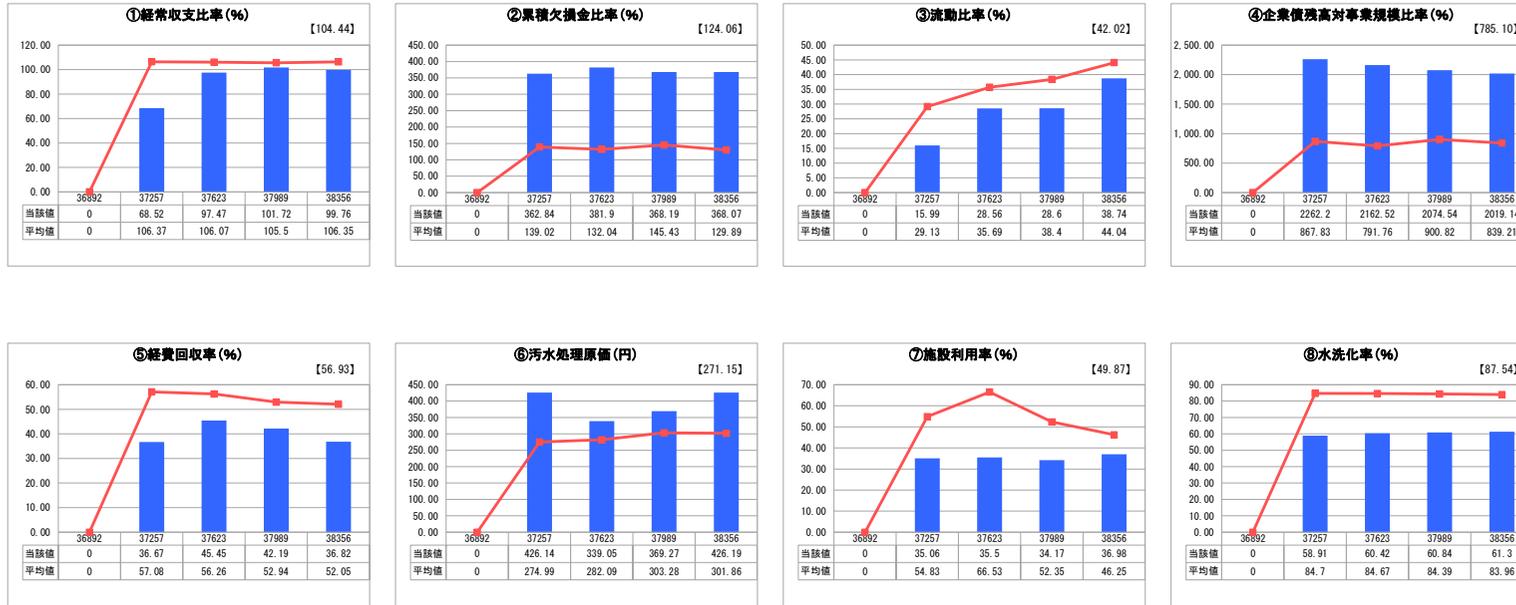
業務名	業種名	事業名	類似団区分	管理者の情報
法適用	下水道事業	農業集落排水	F2	非設置
資金不足比率(%)	自己資本構成比率(%)	普及率(%)	有収率(%)	1か月20m ³ 当たり処理料金(円)
-	60.17	10.96	88.70	3,080

人口(人)	面積(km ²)	人口密度(人/km ²)
14,609	247.98	58.91
処理区域内人口(人)	処理区域面積(km ²)	処理区域内人口密度(人/km ²)
1,584	1.23	1,287.80

グラフ凡例

- 当該団体値(当該値)
- 類似団体平均値(平均値)
- 【】 令和5年度全国平均

1. 経営の健全性・効率性



分析欄

1. 経営の健全性・効率性について

⑤経費回収率の低下や⑥汚水処理原価の増加については、資材費・人件費等の物価高騰や町の人事行政の都合により予算配置職員数が増えたことによる支出の増加が主な要因となっている。なお、動力費については国の負担軽減支援事業の影響により経営を圧迫していると言える増額はなっていない。これらの支出増にも関わらず①経常収支比率が微減でおさまっている要因については、一般会計からの基準外繰入金を受け入れていることによる。

④企業債残高対事業規模比率が類似団体に比べて高いことについては、八郎湖が指定湖沼になったことに伴い平成23年度に機能強化事業が必要となり新たな借入を実施したことに加えて、人口減少と水洗化率の低さにより整備当時に見込んだ使用料収入が確保できていないことによる。

⑥汚水処理原価4.26円/m³に対して現在の使用料単価は1.40円/m³(税抜)となっており、大きな乖離が生じている。

⑧水洗化率が低い水準で停滞しており、新規の水洗化件数も年間5件以下となっている。仮に水洗化率が劇的に向上し100%近くになっても、単純計算で経費回収率75%、施設利用率60%程度に留まる見込みであり、人口減少等の要因により既存の施設の能力が過大なものとなっているのが明らかである。

2. 老朽化の状況について

平成9年に旧八竜町芦崎処理区として供用開始した管渠が最も古く、26年経過しており、標準耐用年数である50年の約半分を経過している。現状ではただちに管渠の更新が必要となるような大きな不具合は発生していない。

なお、芦崎処理区は令和10年度から下水道区域に統合予定のため、次に古いのは旧尋丘町大又処理区の平成14年供用開始した管渠であり、現在の経過年数は21年となっている。

2. 老朽化の状況



全体総括

独立採算を原則とする地方公営企業としては赤字補填的な基準外繰入金の解消を目指すべきであり、その手段として受益者負担の観点から使用料の改定が考えられる。しかし、汚水処理原価と使用料単価の差が大きく、住民目線では同種のサービスである特定環境保全公共下水道の使用料設定と差をつけることは住民感情を考慮すると不公平感が生じてしまうため、本事業単独での独立採算達成に必要な水準まで増額改定を行うことは現実的には難しい。

支出面においては長期的な視点での維持管理や建設改良費が少しでも削減できるよう、従来の統廃合やダウンサイジングの検討だけでなく、受益者の少なくなった末端区域においては個別処理等に切り替えるような方法についても検討の選択肢に加え、持続可能な事業運営に努める必要がある。

※ 「経常収支比率」、「累積欠損金比率」、「流動比率」、「有形固定資産減価償却率」及び「管渠老朽化率」については、法非適用企業では算出できないため、法適用企業のみ類似団体平均値及び全国平均を算出しています。

(単位：千円、%)

区 分		年 度	前年度	本年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度	令和16年度
		(決算)	(決算)	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度	令和16年度	
収 益 的 収 入	1. 営業収益 (A)	144,031	142,685	142,674	139,718	138,328	141,732	140,322	138,926	137,524	136,156	134,801	133,440	
	(1) 料金収益 (B)	143,764	142,458	142,458	139,495	138,100	141,519	140,104	138,703	137,316	135,943	134,583	133,237	
	(2) 受託工事収益 (B)													
	(3) その他の他	267	227	216	223	228	213	218	223	208	213	218	203	
	2. 営業外収益	272,892	275,104	282,061	263,763	260,694	256,782	253,056	255,332	253,245	251,511	251,637	252,341	
	(1) 補助金	164,734	168,647	175,593	157,969	155,776	152,852	149,964	152,733	150,979	149,601	150,000	151,000	
	他会計補助金	164,734	168,647	175,593	157,969	155,776	152,852	149,964	152,733	150,979	149,601	150,000	151,000	
	その他補助金													
	(2) 長期前受金戻入	107,864	106,456	106,464	105,790	104,914	103,926	103,088	102,595	102,262	101,906	101,633	101,337	
	(3) その他の他	294	1	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	
	収入計 (C)	416,923	417,789	424,735	403,481	399,022	398,514	393,378	394,258	390,769	387,667	386,438	385,781	
	1. 営業費用	370,428	372,033	389,027	371,868	370,807	372,477	371,660	371,319	371,382	371,527	371,753	371,957	
	(1) 職員給与	4,895	5,176	5,914	5,400	5,500	5,600	5,700	5,800	5,900	6,000	6,100	6,200	
基本給	2,909	2,972	3,329	3,100	3,150	3,200	3,250	3,300	3,350	3,400	3,450	3,500		
退職給付														
その他の	1,986	2,204	2,585	2,300	2,350	2,400	2,450	2,500	2,550	2,600	2,650	2,700		
(2) 経費	110,329	112,814	127,840	112,218	112,618	115,900	116,300	116,700	117,100	117,500	117,900	118,300		
動力費	8,717	9,455	9,819	10,200	10,400	11,800	12,000	12,200	12,400	12,600	12,800	13,000		
修繕費	10	2,364	1,818	1,818	1,818	2,000	2,000	2,000	2,000	2,000	2,000	2,000		
材料費														
その他の	101,602	100,995	116,203	100,200	100,400	102,100	102,300	102,500	102,700	102,900	103,100	103,300		
(3) 減価償却	255,204	254,043	255,273	254,250	252,689	250,977	249,660	248,819	248,382	248,027	247,753	247,457		
2. 営業外費用	43,491	39,200	34,700	30,211	27,293	24,825	21,969	19,479	17,372	15,639	14,312	13,275		
(1) 支払利息	43,491	39,200	34,700	30,211	27,293	24,825	21,969	19,479	17,372	15,639	14,312	13,275		
(2) その他の他														
支出計 (D)	413,919	411,233	423,727	402,079	398,100	397,302	393,629	390,798	388,754	387,166	386,065	385,232		
経常損益 (C)-(D) (E)	3,004	6,556	1,008	1,402	922	1,212	△ 251	3,460	2,015	501	373	549		
特別利益 (F)	687	1,225	1,186	500	500	500	500	500	500	500	500	500		
特別損失 (G)	98	50	50	50	50	50	50	50	50	50	50	50		
特別損益 (F)-(G) (H)	589	1,175	1,136	450	450	450	450	450	450	450	450	450		
当年度純利益(又は純損失) (E)+(H)	3,593	7,731	2,144	1,852	1,372	1,662	199	3,910	2,465	951	823	999		
繰越利益剰余金又は累積欠損金 (I)	△ 107,667	△ 99,936	△ 97,792	△ 95,940	△ 94,568	△ 92,906	△ 92,707	△ 88,797	△ 86,332	△ 85,381	△ 84,558	△ 83,559		
流動資産 (J)	151,317	100,000	100,000	100,000	100,000	100,000	100,000	100,000	100,000	100,000	100,000	100,000		
うち未収金	23,758	20,000	20,000	20,000	20,000	20,000	20,000	20,000	20,000	20,000	20,000	20,000		
流動負債 (K)	464,372	380,000	343,000	310,000	283,000	261,000	237,000	212,000	188,000	170,000	156,000	145,000		
うち建設改良費分	378,607	359,679	322,672	288,341	262,302	241,323	216,869	191,711	167,986	150,655	135,125	124,133		
うち一時借入金														
うち未払金	85,285	20,000	20,000	20,000	20,000	20,000	20,000	20,000	20,000	20,000	20,000	20,000		
累積欠損金比率 (I)/(A)-(B) × 100)	△ 75	△ 70	△ 69	△ 69	△ 68	△ 66	△ 66	△ 64	△ 63	△ 63	△ 63	△ 63		
地方財政法施行令第15条第1項により算定した資金不足額 (L)														
営業収益－受託工事収益 (A)-(B) (M)	144,031	142,685	142,674	139,718	138,328	141,732	140,322	138,926	137,524	136,156	134,801	133,440		
地方財政法による資金不足の比率 ((L)/(M) × 100)														
健全化法施行令第16条により算定した資金不足額 (N)														
健全化法施行規則第6条に規定する解消可能資金不足額 (O)														
健全化法施行令第17条により算定した事業の規模 (P)														
健全化法第22条により算定した資金不足比率 ((N)/(P) × 100)														

卷末資料2-1②

投資・財政計画

特定環境保全公共下水道事業：資本的収支

(単位：千円)

年 度 区 分		前年度 (決算)	本年度 (決算) 見 込	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度	令和16年度
資本的 収入	1. 企業債	164,200	146,200	154,000	120,300	96,900	38,000	38,000	38,000	38,000	38,000	38,000	38,000
	うち資本費平準化債	118,200	100,400	81,600	50,100	22,800							
	2. 他会計出資金	106,264	125,841	120,303	107,993	98,896	97,226	90,373	68,061	41,433	15,615	5,000	4,500
	3. 他会計補助金												
	4. 他会計負担金												
	5. 他会計借入金												
	6. 国(都道府県)補助金	10,505	22,650	41,200	48,200	56,100	20,000	20,000	20,000	20,000	20,000	20,000	20,000
	7. 固定資産売却代金												
	8. 工事負担金												
	9. その他												
	計 (A)	280,969	294,691	315,503	276,493	251,896	155,226	148,373	126,061	99,433	73,615	63,000	62,500
	(A)のうち翌年度へ繰り越される支出の財源充当額 (B)												
	純計 (A)-(B) (C)	280,969	294,691	315,503	276,493	251,896	155,226	148,373	126,061	99,433	73,615	63,000	62,500
資本的 支出	1. 建設改良費	56,794	86,277	117,665	118,400	130,200	58,000	58,000	58,000	58,000	58,000	58,000	58,000
	うち職員給与費												
	2. 企業債償還金	403,173	378,607	359,479	322,672	288,341	262,302	241,323	216,869	191,711	167,986	150,655	135,125
	3. 他会計長期借入返還金												
	4. 他会計への支出金												
	5. その他	2,640											
計 (D)	462,607	464,884	477,144	441,072	418,541	320,302	299,323	274,869	249,711	225,986	208,655	193,125	
資本的収入額が資本的支出額に不足する額 (E)	181,638	170,193	161,641	164,579	166,645	165,076	150,950	148,808	150,278	152,371	145,655	130,625	
補填 財源	1. 損益勘定留保資金	177,245	147,587	148,809	148,460	147,775	147,051	146,572	146,224	146,120	146,121	146,120	146,120
	2. 利益剰余金処分額												
	3. 繰越工事資金												
	4. その他	48,662	52,112	40,203	38,135	33,852	20,255	7,503	8,397	11,086	12,201	11,224	16,961
計 (F)	225,907	199,699	189,012	186,595	181,627	167,306	154,075	154,621	157,206	158,322	157,344	163,081	
補填財源不足額 (E)-(F)	△ 44,269	△ 29,506	△ 27,371	△ 22,016	△ 14,982	△ 2,230	△ 3,125	△ 5,813	△ 6,928	△ 5,951	△ 11,689	△ 32,456	
他会計借入金残高 (G)													
企業債残高 (H)	3,022,599	2,790,192	2,584,713	2,382,341	2,190,900	1,966,598	1,763,275	1,584,406	1,430,695	1,300,709	1,188,054	1,090,929	

○他会計繰入金

(単位：千円)

年 度 区 分		前年度 (決算)	本年度 (決算) 見 込	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度	令和16年度
収益的 収支分		164,734	170,647	175,593	157,969	155,776	152,852	149,964	152,733	150,979	149,601	150,000	151,000
	うち基準内繰入金	157,105	150,647	165,593	147,969	145,776	142,852	139,964	137,733	135,979	134,601	133,000	132,000
	うち基準外繰入金	7,629	20,000	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	15,000	15,000	15,000	17,000	19,000
資本的 収支分		106,264	123,841	120,303	107,993	98,896	97,226	90,373	68,061	41,433	15,615	5,000	4,500
	うち基準内繰入金	27,131	25,341	21,803	17,993	13,896	12,226	10,373	8,061	6,433	5,615	5,000	4,500
	うち基準外繰入金	79,133	98,500	98,500	90,000	85,000	85,000	80,000	60,000	35,000	10,000		
合 計		270,998	294,488	295,896	265,962	254,672	250,078	240,337	220,794	192,412	165,216	155,000	155,500

卷末資料2-2②

投資・財政計画

農業集落排水事業：資本的収支

(単位：千円)

年 度 区 分		前年度 (決算)	本年度 (決算 見込)	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度	令和16年度
資本的 収入	1. 企業債	47,400	36,100	31,500	31,300	23,500	20,200	22,200	21,000	17,500	12,000	12,000	12,000
	うち資本費平準化債	27,600	28,800	26,500	19,300	11,500	8,200	10,200	9,000	5,500			
	2. 他会計出資金	22,500	30,000	25,000	29,000	29,000	29,000	29,000	29,000	29,000	29,000	29,000	29,000
	3. 他会計補助金												
	4. 他会計負担金												
	5. 他会計借入金												
	6. 国(都道府県)補助金												
	7. 固定資産売却代金												
	8. 工事負担金												
	9. その他												
	計 (A)	69,900	66,100	56,500	60,300	52,500	49,200	51,200	50,000	46,500	41,000	41,000	41,000
	(A)のうち翌年度へ繰り越される支出の財源充当額 (B)												
	純計 (A)-(B) (C)	69,900	66,100	56,500	60,300	52,500	49,200	51,200	50,000	46,500	41,000	41,000	41,000
	資本的 支出	1. 建設改良費	19,803	7,500	5,195	12,000	12,000	12,000	12,000	12,000	12,000	12,000	12,000
うち職員給与費													
2. 企業債償還金		97,541	98,883	97,189	90,058	81,989	79,635	77,044	74,546	67,702	61,721	57,905	51,921
3. 他会計長期借入返還金													
4. 他会計への支出金													
5. その他													
計 (D)	117,344	106,383	102,384	102,058	93,989	91,635	89,044	86,546	79,702	73,721	69,905	63,921	
資本的収入額が資本的支出額に不足する額 (E)	47,444	40,283	45,884	41,758	41,489	42,435	37,844	36,546	33,202	32,721	28,905	22,921	
補填 財源	1. 損益勘定留保資金	52,044	41,070	41,036	40,193	39,817	36,812	34,418	33,080	30,884	29,469	29,386	29,126
	2. 利益剰余金処分額												
	3. 繰越工事資金												
	4. その他	11,341	16,623	17,882	14,125	13,651	13,070	8,538	6,203	3,828	2,600	439	2,011
計 (F)	63,385	57,693	58,918	54,318	53,468	49,882	42,956	39,283	34,712	32,069	29,825	31,137	
補填財源不足額 (E)-(F)	△ 15,941	△ 17,410	△ 13,034	△ 12,560	△ 11,979	△ 7,447	△ 5,112	△ 2,737	△ 1,510	652	△ 920	△ 8,216	
他会計借入金残高 (G)													
企業債残高 (H)	894,763	831,980	766,291	707,533	649,044	589,609	534,765	481,219	431,017	381,296	335,391	295,470	

○他会計繰入金

(単位：千円)

年 度 区 分		前年度 (決算)	本年度 (決算 見込)	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度	令和16年度
収益的 収支分	収益的収支分	75,993	77,173	82,369	77,018	76,396	69,078	65,948	63,991	61,202	60,000	60,000	60,000
	うち基準内繰入金	55,059	51,173	50,869	49,018	47,896	44,078	40,948	38,991	36,202	34,207	32,000	30,000
	うち基準外繰入金	20,934	26,000	31,500	28,000	28,500	25,000	25,000	25,000	25,000	25,793	28,000	30,000
資本的 収支分	資本的収支分	22,500	30,000	25,000	29,000	29,000	29,000	29,000	29,000	29,000	29,000	29,000	29,000
	うち基準内繰入金												
	うち基準外繰入金	22,500	30,000	25,000	29,000	29,000	29,000	29,000	29,000	29,000	29,000	29,000	29,000
合 計		98,493	107,173	107,369	106,018	105,396	98,078	94,948	92,991	90,202	89,000	89,000	89,000